

委任状

※委任者本人が代理人欄を含めたすべての項目について、自筆で記入してください。
自筆での記入が難しい場合は、事前に各区の戸籍住民課にお問合せください。

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市 _____ 区長

委任者

住所 _____

氏名 (署名) _____

生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

電話番号 _____

委任事項

(該当項目にレ点を付けてください。)

- 1. 顔認証マイナンバーカードへの切替設定（暗証番号設定不要）に関する事
- 2. 別世帯員による顔認証マイナンバーカードの券面記載事項（氏名、住所等）の変更に関する事

私は、上記に関する権限について、下記のことを代理人として委任します。

代理人

住所 _____

氏名 _____

生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

委任者との関係 _____

裏面もご覧ください

【注意事項】

- ▶ 不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第 159 条、第 161 条)
- ▶ 目や手が不自由で委任状を記入できない場合又は、法定代理人の場合は、お問合せください。
- ▶ 顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルへのログインなど、暗証番号の入力を必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。

【委任状以外の持ち物】

1. 顔認証マイナンバーカードへの切替設定（暗証番号設定不要）に関すること
及び
2. 別世帯員による顔認証マイナンバーカードの券面記載事項（氏名、住所等）の変更に関すること

- ①委任者のマイナンバーカード
②代理人の本人確認書類 A 1 点 } 必ず原本をお持ちください

〈本人確認書類の例〉

A官公署から発行される顔写真付き本人確認書類…1 点

「マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、療育手帳、パスポート、在留カードなど」

◆◇◆上記本人確認資料はすべて「有効期間内のもの」に限る◆◇◆

- ▶ ご不明な点等ありましたら、各区戸籍住民課にお問合せください。

【委任状についての問合せ先】

葵区戸籍住民課	054-221-1061
駿河区戸籍住民課	054-287-8611
清水区戸籍住民課	054-354-2130